



「十日町のいろいろな事柄を見学して、私の記憶の金庫に入れたくてたまりません」歓迎セレモニーであいさつするピッラーニさん（11日、庁舎議場）



贈り物を交換し握手



川治小（沼田市ファビオ小と姉妹校）児童代表がイタリア語で自己紹介、ルチアさんに手づくりの花束をプレゼント



まゆの会、冒花組の皆さんの十日町らしい「まゆのシヨウ」で歓迎（11日）



「ルチア」古い時代からコモ湖で使われてきた小船



歓迎セレモニー後、これから交流のあり方などについて懇談



まゆの会を撮影しました（12日）

心の距離がぐ〜んと近くに

8月10日（日）～13日（水）、姉妹都市のコモ市からジュゼッペ・ピッラーニさん（市評議会議員）が娘さんのルチアさんを伴い、市長代理として来市しました。庁舎議場で行われた歓迎セレモニーで、十日町市民にコモ市をより知ってほしいとの願いから、コモ湖のシンボルの「ルチア」と呼ぶ小船をプレゼントしたいとの報告がありました。年内中に到着する予定になっています。



お茶、甘いものは好物のようでした（12日）



姉妹校の川治小を訪問（11日）



博物館で土器の復元作業を見学（12日）

市報 とよかまち

8/25 No.262
1997年・平成9年

発行/十日町役所
〒948新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
TEL 0257-57-3111 FAX 52-4635
Email tokamachi@nsv1.tiara.or.jp
URL http://www.tiara.or.jp/tokamachi
編集/企画人事課広報広聴係

- ▶ 国民健康保険からお知らせ — 2・8
- ▶ 財政事情の公表 — 4~7
- ▶ 平成9年商業統計調査結果 — 8・9
- ▶ 信濃川シンポジウム — 10・11
- ▶ 第九演奏会 — 12
- ▶ 下水道月間 — 13
- ▶ VOICE UP — 14・15
- ▶ お知らせ・インフォメーション — 16~18
- ▶ 健康・保健コーナー — 19

国民健康保険からお知らせ

～各種制度の改正

受給者証の更新など～

●問い合わせ＝市民生活課国保係
 (☎57-3111・内線155・156)・県単
 独医療費の問い合わせは健康福
 祉課 (内線137・142) へ。

外来で受診したとき 薬剤に一部負担ががかかります

9月1日から外来でお医者さんにかかり、薬剤の投与を受けた場合、下の表のように新たに自己負担が必要になります。ただし、次の人は除かれます。

- ① 6歳未満の子供
- ② 市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受けている人。

また、次のような場合の薬剤は除かれます。①入院したときの薬剤②注射、検査、処置、手



お年寄りの医療費の 自己負担額が変わります

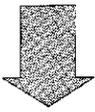
9月1日から、老人保健制度でお医者さんにかかったときの一部負担金が下の表のように変わります。

対象となる人は、老人受給者証を持っている人(70歳以上の人、法令で定められた障害に該当する65歳以上の人)で、外来で支払う一部負担金は、一つの医療機関ごとに支払います。

総合病院では各診療科ごとに、また内科と歯科では別々に支払うこととなります。

この負担金と合わせて窓口では、外来診療での薬剤の負担金も支払うこととなります。

改定前 (8月31日まで)	
◎外 来	…1か月 1,020円
◎入 院	…1日につき710円 (※市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受けている人は、1日300円)



改定後 (9月1日から)	
◎外 来	…1回につき 500円 (1か月4回まで負担)
◎入 院	…1日につき1,000円 (※市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受けている人は、1日500円)



内 服 薬 (1日につき)	1種類	……0円
	2～3種類	……30円
	4～5種類	……60円
	6種類以上	……100円
外 用 薬 (湿布・塗り薬・ 目薬など)	1種類	……50円
	2種類	……100円
	3種類以上	……150円
咽 服 薬 (解熱剤・鎮痛 剤など)	1種類につき	……10円

1日人間ドックを 受けましょう

1日人間ドックは今年4月1日から受け付けをしています。現在約200人が受け付けを済ませています。まだ、100人程度の余裕がありますので、次の事項にすべて該当する人は、直接市民生活課国保係においでください。総費用(税込)の6割を国民健康保険で助成します。なお、募集人数に達しだい、受け付けを終了します。

- 受付できる人
 - ①昭和2年4月2日から33年4月1日までに生まれた人
 - ②国民健康保険料を完納している人
 - ③住民検診を受けていない人
 - ④十日町市の国民健康保険に加入している人
- 受付時に持参するもの
 - ①国民健康保険被保険者証
 - ②印鑑
 - 実施機関と助成後の自己負担
 - ①労働衛生医学協会(県立十日町病院前)
 - 15、120円(子宮がん検診者は15、960円)
 - ②厚生連中条病院
 - 13、400円(男性のみ受け付け)
 - ③小千谷総合病院
 - 15、120円

〈老人医療受給者証の更新手続き日程表〉

月日	場所	時間	該 当 地 区
9月16日(火)	中条公民館	午前	新座1～4の2、本町7丁目1・2、三和町
		午後	四日町新田1～4、南新田町1～3丁目、四日町中原、四日町1～4、尾崎、五軒新田、太子堂
9月16日(火)	下条公民館	午前	上新田1～4、山際、原、廿日城、岩野、下条栄町、下条中央通り、桑原
		午後	野田、蟹沢、為永、下条本町、山根、貝ノ川、新保、水口、下山、新光寺、仙之山、平、澁野、慶地、二子、願入、塩野
9月17日(水)	中条公民館	午前	塚田、中条八幡、上原、上原新町、上町、旭ヶ丘、中町、背戸、下町、中条旭町
		午後	中条島、峠、梅沢、中条新田、北原、石之沢、嘉勝、轟木、焼野、魚之田川、新水、宇田ヶ沢、中条菅沼、山新田、小貴、真・西枯木又、蕨平、三ツ山、上玉原、池谷
9月17日(水)	川治公民館	午前	川治上町1・2、川治中町、川治内後、川治下町1～3、妻有町東1・西1・2、谷内五1・2、北新田1～3
		午後	城之古1～3、城之古東町、塚原町、高山2～4、錦町1・2丁目、美雪町1・2～3丁目、桜木町、春日町1～3
9月18日(木)	川治公民館	午前	高田町4～6丁目、山本町1～5丁目、千歳町、寿町1～4丁目、河内町
		午後	関根1・2、浅之平、笹之沢、落之水、池之平、孕石、長里、控木、中村、六箇山谷、麻畑、田麦、二ツ屋、船坂、塩ノ又
9月18日(木)	水沢公民館	午前	水沢1～3、馬場1～4、太田島1～3
		午後	土市1～5、新宮1・2、伊達1・2
9月19日(金)	市役所	午前	本町1上・下、本町東1・西1、本町2丁目～本町6丁目1
		午後	本町6丁目2・3、袋町東・中・西、栄町、高田町1丁目・2丁目・3丁目東・西・南、丸山町
9月19日(金)	吉田公民館	午前	稲葉、吉田山谷、小泉1～3、樽沢
		午後	北鏡坂1～3、南鏡坂、高島1・2、鉢1・2、中手、中平、名ヶ山
9月22日(月)	市役所	午前	昭和町1～4丁目、西寺町、七軒町、泉町、加賀糸屋町、関口樋口町、駅通り、西浦町東・西
		午後	稲荷町1・2丁目、稲荷町3丁目本通り、稲荷町3丁目東・南・北、稲荷町4丁目、稲荷町西、西本町1～3丁目、千代田町、八幡田町、下川原町、宮下町東・西
9月22日(月)	水沢公民館	午前	伊達3・4、大黒沢1・2、大黒沢東、小黒沢、天池、細尾、池之尻、漆島、池沢
		午後	野中、楸柄沢、当間、大石、南雲、中在家、水沢市ノ沢、珠川、姿1・2、安養寺、幸町
9月24日(水)	市役所	午前	諏訪町、神明町、学校町1・2丁目、水野町、若宮町、田中町東・西・本通り
		午後	川原町、上川町、田川町1～3丁目、島、江道、猿倉、津池、菅沼、大池、赤倉

※午前…9時30分～12時、午後…1時～4時

老人医療受給者証の

一斉更新を行います

現在70歳以上の人がお持ちの老人医療受給者証(法令で定められた一定の障害のある人は65歳以上)は、有効期限が9月30日となっております。

有効期限が切れる前に、左表の日程で更新手続きを行います。

- 持参する物
- ①老人医療受給者証
- ②印鑑
- ③保険証

忘れないように手続きしてください。(代理の人でも手続きできます)

県単独医療費助成
事業で受診されて
いる皆さんへ

県老・県障・県乳・県幼・県親の各制度により受診されています

なお、当日来られない人は9月25日(木)以降、早めに市民生活課国保係(④番窓口)で手続きをしてください。

る人は、病院等の窓口で老人医療対象者と同額の一部負担金をお支払いいただいています。しかし、医療保険各法の改正により、9月受診分からこれらの対象者の皆さんの一部負担金も、2ページの表のとおり改正される予定です。ご理解とご協力をお願いします。

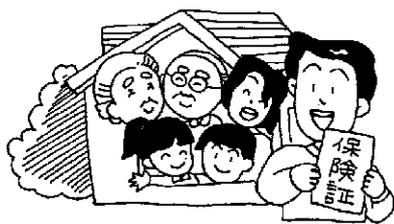
今年から国民健康
保険被保険者証を

郵送します

国民健康保険被保険者証の一斉更新分を、今年からは加入世帯の皆さんに直接郵送します。学生や遠隔地の分割した保険証も、市内のご家庭宛てに郵送します。また、保険証の色は9月1日から「桃色」に変わります。今までの「浅黄色」の保険証は、8月31日で使えなくなり、各世帯で破棄してください。

保険証が届いたら、住所・氏名・加入者氏名などを確かめ、裏面の注意事項をよく読んでください。

記入事項の誤り、転入・転出・社会保険への加入や喪失など、被保険者に異動があった場合は、市民生活課国保係に届け出をしてください。





明るく住みよいまちづくりに使われました

市の財政を市民の皆さんから知っていただくため、毎年8月と2月に財政のあらましを公表しています。今回は4・5割が市の決算状況、6割が市の7月末の予算執行状況、7割が広域事務組合と衛生施設組合の決算状況と6月末の予算執行状況です。

8年度一般・特別会計の決算

(単位：万円)

会計名	歳入決算額①	歳出決算額②	差引額①-②	
一般会計	222億9,742	216億7,773	6億1,969	
特別会計	国民健康保険	26億5,425	23億9,737	2億5,688
	簡易水道	7億6,804	7億3,126	3,678
	下水道事業	28億3,292	26億9,854	1億3,438
	老人保健	39億8,946	39億5,474	3,472
	農業集落排水事業	6億9,741	6億8,715	1,026
	駐車場	1,017	1,017	0
	計	109億5,225	104億7,923	4億7,302
合計	332億4,967	321億5,696	10億9,271	

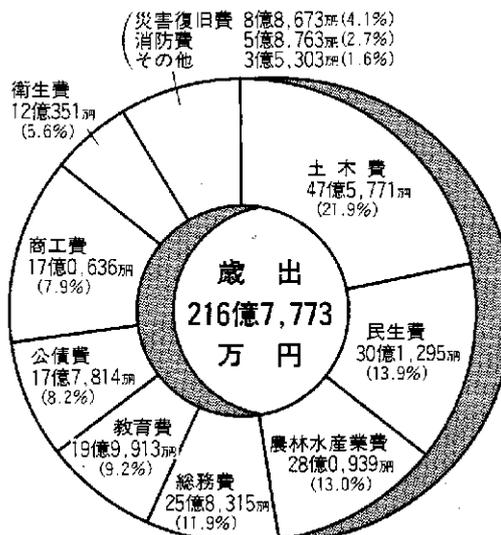
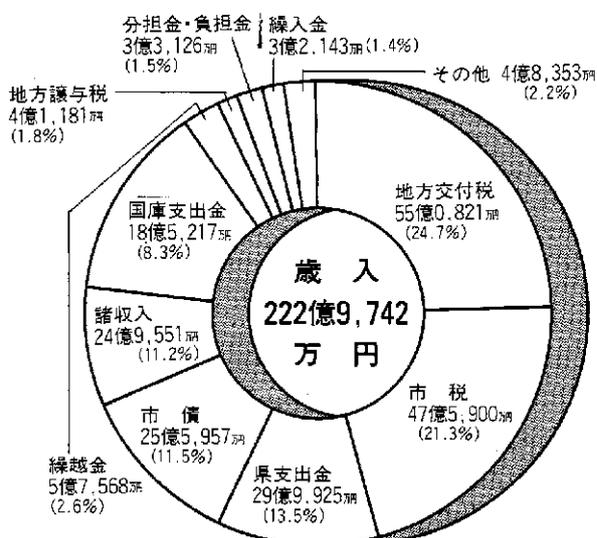
市の一般会計と各特別会計の決算状況は右表のとおりです。

一般会計では歳入決算額222億9,742万円、歳出決算額216億7,773万円、差引き6億1,969万円となりました。

このうち、平成9年度への繰越事業分1億6,712万円を差し引いた4億5,257万円が、実質的黑字額で平成9年度へ繰り越されました。

歳入・歳出決算の構成比 (一般会計)

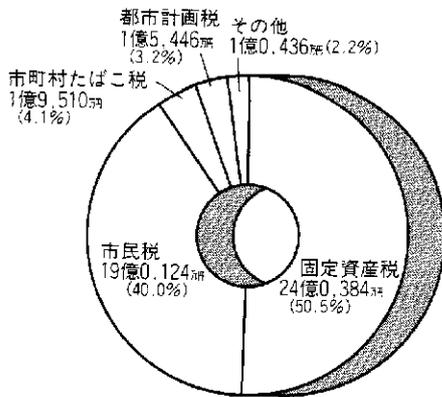
下の円グラフは、一般会計の歳入・歳出決算の構成比です。歳入では地方交付税、市税、県支出金、歳出では土木費、民生費、農林水産業費の順番です。歳出216億7,773万円を市民1人当たりになると482,671円になります。土木費、民生費、総務費など、項目ごとの1人当たりの金額は5割左上の市民1人に使われたお金のとおりです。



市民1人に使われたお金

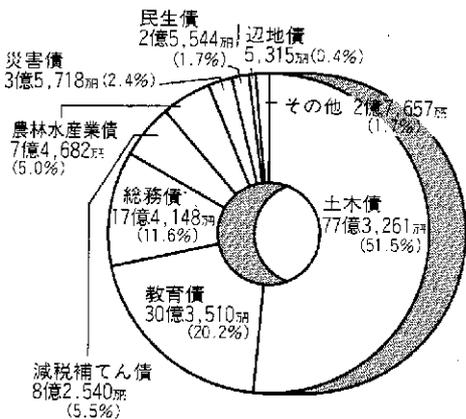
4つ下の円グラフの歳出決算額を、平成9年3月末住民基本台帳人口44,912人で割った金額です。

歳出総額 1人当たり482,671円	
土木費 105,934円	公債費 39,592円
民生費 67,086円	農林水産業費 62,553円
総務費 57,516円	衛生費 26,797円
教育費 44,512円	その他 40,688円



市税の状況
(総額47億5,900万円)

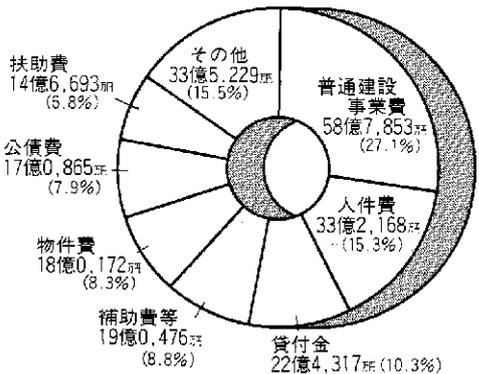
皆さんからの市税は、4つ下の歳入円グラフのとおり歳入の大きな部分を占めています。47億5,900万円のうち、市民税と固定資産税で合わせて43億0,508万円、90.5%となっています。



市債の状況
(総額150億2,375万円)

市債は、市が国や銀行などの金融機関から長期に借り入れるお金です。トップの土木債は道路や河川などの工事に、2番目の教育債は学校建設などに使われています。

土地	932万3,924.55m ²
建物	18万7,423.13m ²
有価証券	5億7,565万円
学校基金	77万5,352.74m ²
土地開発基金	3億0,260万円
その他基金(一般会計分)	13億4,499万円



性質別歳出の状況

歳出決算額216億7,773万円の使いみちを、同じ種類ごとに分けたものを性質別歳出といいます。これに対して4つ下の歳出円グラフの土木費、民生費、総務費などに分けたものは目的別歳出といいます。

◆総務費	北越北線関連整備事業	4億5,980
◆民生費	老人入所措置事業	3億6,635
	デイサービス事業	1億2,248
	精神薄弱者援護施設措置事業	1億9,060
	私立保育所措置委託事業	3億9,866
	へき地保育所運営委託事業	1億4,310
◆衛生費	健康診査・各種がん検診事業	8,437
	結核予防・各種予防接種事業	2,006
	日本一の健康都市づくり事業	3,908
◆農林水産業費	水田営農活性化対策事業	3,366
	農地開発整備事業	4億5,078
	農村総合整備事業	2億1,995
	農業振興事業	13億1,281
◆商工費	工場建設資金等貸付事業	11億9,498
◆土木費	道路新設改良事業	7億0,329
	融雪雪施設建設事業	1億9,575
	街路整備事業	3億3,717
	公園整備事業	1億1,230
◆教育費	十日町小学校東体育館大規模改造事業	3,811

9年度一般・特別会計の7月末予算執行状況

(単位：万円)

右表は一般会計と各特別会計の平成9年度7月末の予算執行状況です。

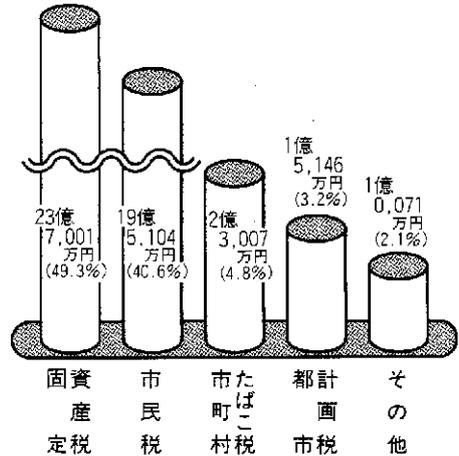
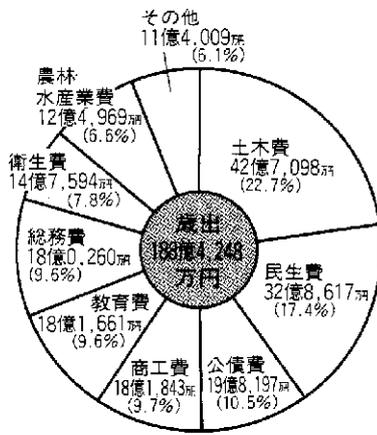
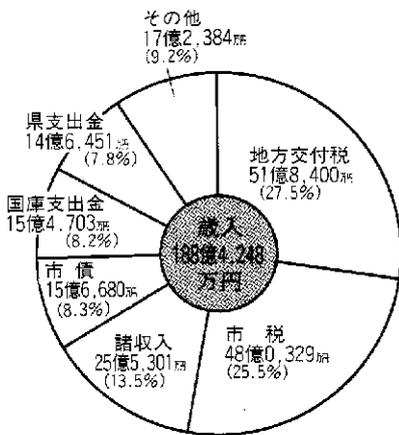
一般会計と特別会計の国民健康保険・下水道事業・老人保健・農業集落排水事業が補正されて当初予算額よりも増加または減少しています。

一般会計についてみると7月末予算額188億4,248万円に対して収入済額59億6,554万円(収入率31.7%)、支出済額52億1,681万円(執行率27.7%)となっています。

会計名	当初予算額	7月末予算額	収入済額	支出済額	
一般会計	187億1,000	188億4,248	59億6,554	52億1,681	
特別会計	国民健康保険	24億1,180	24億0,718	7億1,204	4億8,694
	簡易水道	7億5,910	7億5,910	1億9,973	5,193
	下水道事業	24億9,140	25億3,454	5億5,346	3億6,760
	老人保健	43億0,250	43億4,003	9億7,089	11億0,824
	農業集落排水事業	2億9,250	2億8,980	1,539	7,165
	計	102億5,730	103億3,065	24億5,151	20億8,636
合計	289億6,730	291億7,313	84億1,705	73億0,317	

一般会計の7月末
収入・歳出予算の構成比

市税の状況
(総額 48億0,329万円)



公共事業執行状況

普通建設事業の9年度一般会計の7月末予算額34億6,480万円に対して執行済額7億5,238万円、執行率21.7%となっています。

(単位：万円)

事業名	7月末予算額	執行済額 (%)
普設補助事業	16億6,052	2億6,217 (15.8%)
普通事業単独事業	18億0,428	4億9,021 (27.2%)
合計	34億6,480	7億5,238 (21.7%)

注) 人件費・事務費及びほかの地方公共団体が実施する事業に対する負担金は除く。

市民1人に
使われるお金

上の円グラフの歳出予算額を、平成9年7月末住民基本台帳人口44,887人で割った金額です。

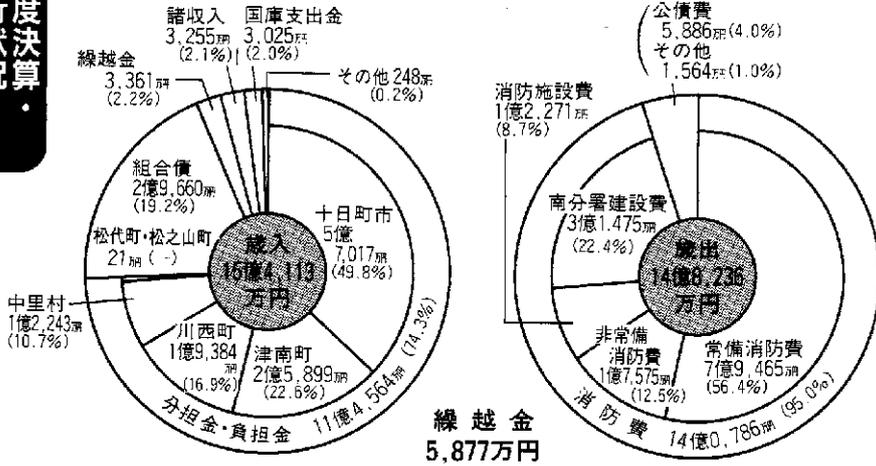
歳出総額 1人当たり9419,776円	商工費 40,511円
土木費 95,150円	公債費 44,155円
民生費 73,210円	農林水産業費 27,841円
総務費 40,159円	衛生費 32,881円
教育費 40,471円	その他 25,398円



十日町地域広域事務組合

十日町市、川西町、津南町、中里村、松代町、松之山町で運営する組合で、広域企画振興、消防・救急活動、総合福祉センター御陣荘、と畜場、家畜指導診療所の事業を行っています。

8年度一般会計の決算



8年度特別会計の決算

(単位:万円)

会計名	歳入額	歳出額	差引額
総合福祉センター	1,742	1,662	80
と畜場事業	3,037	2,950	87
家畜指導診療所	5,059	4,639	420
合計	9,838	9,251	587

組合債の状況

(単位:万円)

消防庁舎建設	4,404
消防施設整備	6,142
地域総合整備	4億4,862
と畜場整備	1,300
その他	342
合計	5億7,050

9年度一般・特別会計の6月末予算執行状況

(単位:万円)

会計名	当初予算額	6月末予算額	収入済額	支出済額
一般会計	15億6,126	15億8,146	4億5,127	3億6,006
特別会計				
総合福祉センター	1,649	1,649	564	408
と畜場事業	2,778	2,778	798	416
家畜指導診療所	5,180	5,180	1,766	1,101
合計	9,607	9,607	3,128	1,925
合計	16億5,733	16億7,753	4億8,255	3億7,931

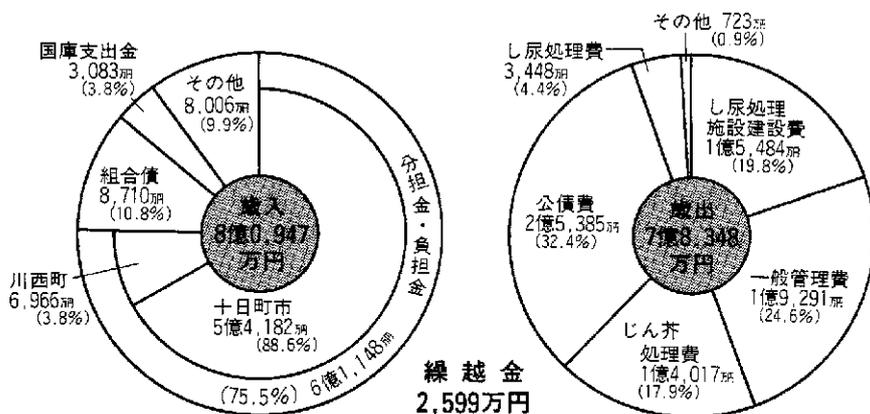
8年度出動・利用状況

	消防車等	救急車	御陣荘	と畜場
十日町市	33 ^件	860 ^件	240 ^人	4,576 ^頭
川西町	20	181	28	6
津南町	13	289	13,092	5,549
中里村	1	119	607	0
圏域外	0	21	493	0
合計	67	1,470	14,460	10,131

十日町市川西町衛生施設組合

十日町市、川西町で運営する組合で、ごみ処理、し尿処理、火葬場の管理・運営の事業を行っています。

8年度一般会計の決算



組合債の状況

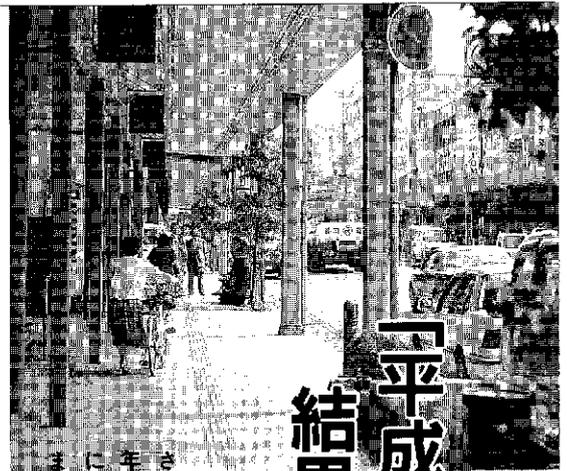
(単位:万円)

ごみ処理施設	26億5,716
し尿処理施設	3億1,792
埋立処分施設	264
合計	29億7,772

9年度一般会計の6月末予算執行状況

(単位:万円)

当初予算額	7億0,814
6月末予算額	7億4,343
収入済額	9,929
支出済額	8,633



「平成9年商業統計調査」

結果(概数)をお知らせします

6月1日現在で、全国一斉に実施された「平成9年商業統計調査」(3年に1度の調査で、前回は平成6年に実施)の結果(概数)がまとまりましたのでお知らせします。

年間商品販売額は

1,194億円

繊維卸売業などの販売額減少で、全体では52億1,000万円(4・2%)の減少になりました。

繊維品卸売業では7億6,700万円(20・7%)、その他の卸売業では1億6,400万円(5・0%)、卸売業の総数で9億3,100万円(13・3%)の減少になりました。また、前回売上を伸ばしていたその他の卸売業も、今回はマイナスに転じています。

小売業全体では、4億1,000万円(7・5%)の増加となりました。中でも繊維・衣服・身の回り品小売業が2億1,200万円(32・2%)の大幅な増加となりました。

また、前回の調査ではスーパ

も、その他の卸売業が21・9%と、大幅に減少しました。

売り場面積は

61,939㎡

小売業の全体で16・2%の増加になりました。要因の一つとして、大型店の出店があげられます。

平成9年10月1日、

就業構造

基本調査実施

この調査は、統計的な手法により選ばれた世帯の人に記入していただいた調査票を集計して、日本の就業、不就業の実態を明らかにするものです。市では、14地区の行政区が対象になります。調査の対象になる世帯には、9月から調査員が訪問して調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

従業者数は

3,666人

前回と比較して320人、8・0%の減少になりました。中で

■問い合わせ 総務課文書統計係(☎57-3111)へ。



守るためのいろいろな活動をしています。みんなも参加して、「エコロジカルあくしょん」環境にやさしいこと」に挑戦してください。

会員になると?

楽しいシールがついた「会員手帖」や「メンバーズバッヂ」などがもらえます。また、すでに県内にもたくさん「こどもエコクラブ」ができていますが、そんな仲間たちとの交流もできます。

応募のきまり

- 参加できる人 市内の小学生です。
- 費用 入会金・会費は無料です。
- 申込方法 9月10日(木)までに申込用紙(市役所にあります)を記入し、市民生活課生活環境係(☎57-3111)に提出してください。

こどもエコクラブって?

地球は今、温暖化や汚染で自然も動物や植物も元気をなくしています。そんな地球を守るために活動しているのが「こどもエコクラブ」です。環境に関心のある小学生が集まり、環境を



〈平成9年商業統計調査 結果速報 (概数)〉

	商店数			従業者数			売場面積			年間商品販売額		
	平6年	平9年	対前年比	平6年	平9年	対前年比	平6年	平9年	対前年比	平6年	平9年	対前年比
総数	店 793	店 751	% Δ5.3	人 3,986	人 3,666	% Δ8.0	m ² 53,302	m ² 61,939	% 16.2	万円 12,464,165	万円 11,942,337	% Δ4.2
卸売業計	130	114	Δ12.3	1,130	957	Δ15.3	—	—	—	7,014,524	6,082,623	Δ13.3
繊維品卸売業	47	52	10.6	446	423	Δ5.2	—	—	—	3,712,040	2,944,891	Δ20.7
その他の卸売業	83	62	Δ25.3	684	534	Δ21.9	—	—	—	3,302,484	3,137,732	Δ5.0
小売業計	663	637	Δ3.9	2,856	2,709	Δ5.1	53,302	61,939	16.2	5,449,641	5,859,714	7.5
織物、衣服、身の回り品小売業	134	134	—	473	401	Δ15.2	10,473	16,958	61.9	661,273	873,974	32.2
飲食料品小売業	237	201	Δ15.2	1,036	859	Δ17.1	18,106	17,405	Δ3.9	2,027,259	1,900,674	Δ6.2
自動車、自転車小売業	45	42	Δ6.7	258	259	0.4	1,400	1,184	Δ15.4	690,170	823,767	19.4
家具、建具、じゅうりょう器小売業	68	64	Δ5.9	302	239	Δ20.9	11,385	8,294	Δ27.1	566,983	452,262	Δ20.2
その他の小売業	179	196	9.5	787	951	20.8	11,938	18,098	51.6	1,503,956	1,809,037	20.3

(注)平成9年数値は概数のため、後日公表される確定数とは必ずしも一致しないことがあります。

'97博物館講座

十日町市史を読む
江戸時代の社会と人々

博物館では十日町市史の刊行を記念して、市史編さんに携わった先生方をお迎えし、新たに書き替えられた「郷土の歴史」についての講座を開きます。あなたも、歴史空間への旅に参加してみませんか。

すを記入し、十日町市博物館(☎57-5531)へ。

〈講師と内容〉

日時	講師	タイトル
9/13(土)	本田雄二先生 (長岡高校教諭)	村の掟(おきて) —村決でみる盗みへの制裁—
9/20(土)	桑原孝先生 (十日町市史執筆員)	善光寺街道と松之山街道
9/27(土)	杉本耕一先生 (新潟高校教諭)	縮問屋と奉公人
10/4(土)	須藤重夫先生 (市文化財保護審議委員)	妻有俳諧の先駆者たち —上村山之と根津桃路—
*10/11(土)	本山幸一先生 (十日町市史執筆員)	飢餓と村の生活 —農民たちの危機管理—
10/18(土)	松永靖夫先生 (農学博士)	日記にみる農家の一年
10/25(土)	木村秀彦先生 (堀之内高校教諭)	山の利用と紛争 —六箇村の入会—

*三連休の中日

十日町総合高等学校開放講座

花のバイオ技術基礎講座

■日時 9月6・20日、10月4日、11月1・29日の各土曜日
午後1時30分～5時30分

■参加費 千円(5回分、第1回目(徴収))
■申し込み 9月3日(水)までに、ハガキに住所、氏名、性別、電話番号を記入し、十日町総合高等学校「学校開放講座」係(〒948十日町市高山461番地 ☎52-0509)へ。

■内容 ユリ、ランなどの草花の組織培養による増殖
■講師 十日町総合高校生物生産系列職員

フェスティバル'97

「大好き信濃川 SNOW & WATERフェスティバル'97」が8月9日(土)・10日(日)の両日、妻有大橋下周辺の信濃川河川敷で行われました。昨年に続き2度目の開催となる今年は、ヤマメの稚魚放流、ニジマスのつかみ取り、真夏の雪遊びなど信濃川や雪に触れ合う多彩なイベントが繰り広げられました。今回は、「信濃川の清流を求めて」と題して行われた信濃川シンポジウムの模様を中心にお伝えします。

信濃川シンポジウム



〈コーディネーター〉

・大熊孝氏

(新潟大学工学部教授)

〈パネラー〉

・上総周平氏

(建設省信濃川工事事務所長)

・本田欣二郎氏(十日町市長)

・河野辺久美子氏

(信濃川をよみがえらせる会副会長)

・石田タマエ氏

(信濃川ファンクラブ副会長)

・佐川 通氏

(南中学校校長)

環境をみすえた

河川法改正

上総…今年河川法が改正されました。この法律は明治29年に「治水」を目的に制定されたのが発端です。その後、水系を一貫管

理しようという「利水」の目的が加わり、さらに今年の改正で「環境」という3本柱ができたわけですね。また各河川の必要流量等の基本的な項目である「河川整備計画」の策定において、市長や地域住民の意見を取り入れる手続きが加わりました。これは地域の意見を反映して河川整備を進めようということですね。大熊…今回の法律改正で注目すべき点は、管理対象がこれまでの水門や堤防などの人工物だけでなく、樹木という自然物が加わった点です。

流量毎秒33トンを 今世紀中に取り戻そう

本田…信濃川に関する課題が三つあります。第1に信濃川の維持流量毎秒7トンをさらに増やそうということ。第2に十日町市は4〜11月までの期間流雪溝用水の水権利がありません。これを「環境水利権」として年間を通じて安定的に取得したい。第3に市の水道の水源は信濃川沿いがあります。しかし信濃川の河床が下がり、伏流水も減り続けています。この対策として深井戸を掘っています。しかし深井戸から汲み上げた水には鉄やマンガンが多く含まれ、かつ

て10億円をかけて除去装置を設置しました。そこで、何とか河床が下がらない工法を行っていただきたいという3つの課題です。今後環境を考えた場合、岩沢の観測地点で毎秒流量33トンが望ましいということが計画に決められています。我々は今世紀中にこの目標を達成すべく取り組んでいきます。

環境水利権についても、河川法改正で環境の重要性が認識されたことを一つの手がかりに、権利取得に取り組みたい。さらに河川敷の高度利用を行うため、駅西から緑道を経て妻有大橋周辺河川敷一帯にいたる整備を、来年度から3年程度でやれるよう建設省にお願いしています。

環境保全と 緑の創造を考えよう

河野辺…今や私たちの信濃川は、川というよりもコンクリートに囲まれた、単なる排水路になってしまいました。川は本来どうあるべきか、どう付き合っていくべきかを見直さなくてはいいと思います。

市では、信濃川の伏流水を250〜300メートルもの地下からポンプアップしているため、コストがかかっています。水道料金は県内20市中4番目に高く、112市町村では58番目です。水の不足は水道・融雪・工

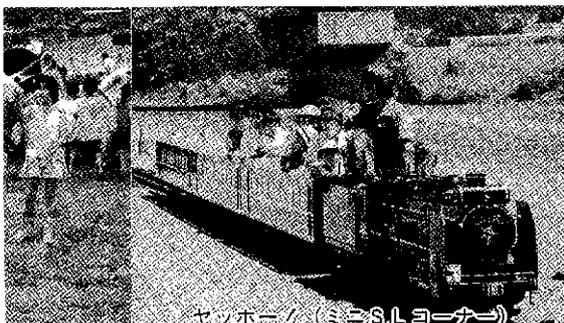
子どもも大人もつかめやつかめ



川風が気持ちいい(カヌーでの川下り)



子供も大人もつかめやつかめ(魚のつかみ取り)



ヤッホーノ(ミニS.L.ヨナー)

大好き信濃川

SNOW & WATER



つめたい／きもちいい／
子供たちは大喜び（雪遊びコーナー）

業用水など、生活のあらゆる面で影響が出ているのです。豪雪時の対策として深井戸が最も有効であるため、さらに水を汲み上げ、ますます水位が下がるとい問題があります。

石田・川も今では3面コンクリート張りです。浄化作用がないまま水は大きな川に注がれてしまいます。その影響は動植物にも及びます。また大雨が降っても3面コンクリート張りでは地下浸透をせず、川がすぐに増水してしまいます。当然上流と中下流域では水や川の環境は違います。しかし、上流も下流も水を守ることについて

は平等の責任を負わなくてはいいけないと思うのです。ボランティアに加え広く国民全体の義務として、政策的な手立てで川を守っていく必要を感じます。

佐川・南中学校では、昨年750㎡の中庭に100種類800本の雑木を植え、「南の森」と名付けました。今年の春、順番に木々に花が咲くのを見て、自然は自分自身で生きる秩序を持っているのだと痛感しました。

今の時代、学校教育の前に人類の課題を考え、環境保全と緑の創造に取り組むべきだと思のです。森を作ったことで教科領域を越えて、新しい教育ができる可能性が見えてきました。

川の恵みは誰のもの

大熊・今までの共通認識として感じるのは、川の恵みを発電や水資源という形で川沿い以外の人たちが大いに利用し、本来恵みを受けるべき川沿いの人たちがないがしろにされているのではないかということです。そして、遠くの人たちは利益を受けていてもその認識が薄いのではないかということです。そこで、水利権がどのように決まるのかを確認してみたいと思います。

上総・水利権にはそれぞれ発電、飲み水といった目的があります。川は建設省や県・市町村が管理しています。利用者はそれぞれ

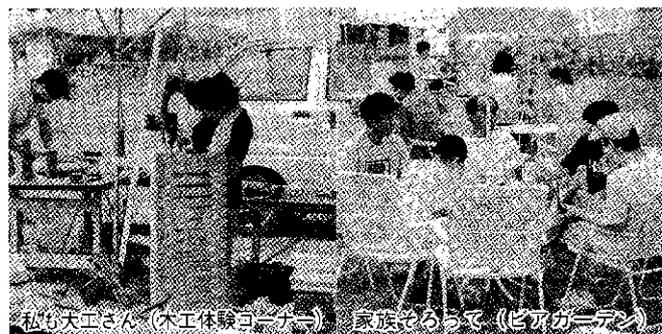
の管理者に申請を行い、管理者がその影響を判断して許可を出します。田畑は例外として、水の使用料は県に支払います。権利は普通10年で更新手続きを行います。今までの慣例では発電は30年になっています。

大熊・1級河川は建設省が管理していますが、利用料の支払先は県の一般会計です。新潟県には毎年10億円近いお金が支払われています。これを河川環境整備に使えないかという議論もあったのですが、立ち消えとなっていました。

本田・来年のシンポには、利水側であるJRや東京電力からも出席いただきたいと思っています。今後の信濃川の周辺整備は、自然を保護した中で最小限に手を加える方法をとります。

同等の視点で人は自然とつながる

大熊・信濃川は全国の1級河川の中でも自然豊かな川です。また自然も大事ですが、電力も大切です。東京電力やJRとは敵対する関係ではなく、いかに折り合いを付けてゆくかが必要なのです。河川法の変遷は、克服・取奪・保護という移り変わります。これからは人間が自然を上から見下ろすのではなく、信濃川と森林と人が同等に気を配る関係であってほしいものです。



私も大玉さん（水体験コーナー） 家族そろって（ヒルガニ作り）



さがせやさがせ（雪上宝探し）



大とこのできたよ（シンボル玉遊び）



市民総参加の 第九演奏会

9月28日(日)

- 午後3時開演
- 十日町市民体育館

プロフィール



中澤 桂
(ソプラノ)

ソリスト紹介

■問い合わせ 社会教育課(公民館内 ☎57-5011)へ。

- オーケストラ 新潟交響楽団
- 指揮 伊藤浩史
- 入場料 500円
- プレイガイド 各公民館、イトー楽器、オギノ楽器、大方書店、ブックス平沢、JAB本所・各支所

「アート&Soundまちづくり事業」のSound部門事業のまとめとして、今春、公募により結成された第九合唱団「プロイデ」の練習が続いています。この演奏会は十日町市民音楽協会が主管して行うもので、普段は聞き手側にいる市民から演奏者になってもらい、実際に歌うことで市民の音楽活動のすそをを広げようというねらいがあります。合唱団はプロをいっさい入れず、市民手づくりの方式をとっており、当重茜さんの指導のもと150人へのぼる団員は「必ず感動を与えます。ぜひ聴きにきてください」と話しています。

昭和音楽芸術学院卒業、同研究科オペラコース修了。1990年から1992年までイタリアに留学。帰国後は各地で様々なコンサート活動を展開。端正な中にも魂のこもった歌いぶりは大きく評価されている。現在、藤原歌劇団所属、日伊協会会員。

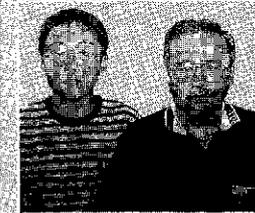
プロフィール



当重 茜
(アルト)

中国ハルビン生まれ。東京芸術大学中退。天性の美声と豊かな音楽性、たぐいまれな甘美でデリケートな響きを持った日本語の歌唱力で「夕鶴」「春琴抄」など、多くの日本オペラにも出演。1977年に第5回ウインナーワールドオペラ大賞受賞。現在東京音楽大学教授、ピクタ―専属。

団員からのメッセージ



渡辺 信行さん、45歳
渡辺 陽輔さん、13歳
(下条本町)

父も僕も受け持ちは「テナー」です。僕が参加したきっかけは父からの誘いです。父は、市民吹奏楽団にいるので、きっと僕と一緒に一度音楽をやりたいんじゃないでしょうか。最初は歌詞がドイツ語なので不安がありましたが、やればやるほど楽しくなってきました。みんな一生懸命がんばっていて、いい合唱です。皆さんぜひ聴きにきてください。

東京音楽大学音楽科卒業、同研究科オペラコース修了。二期会準会員。首都圏や出身地の新潟を活動拠点とし、ソリストとして各種演奏活動を展開。

プロフィール



箕輪 健
(バリトン)

長岡市出身。武蔵野音楽大学卒業、同大学院修了。クーン氏の招きでドイツに渡り、ブラウンシュバイク歌劇場と契約を結び「ロッシーニ」作曲の「オテロ」などに出演。現在藤原歌劇団準会員。

プロフィール



内山 信吾
(テナー)

合唱は小学校で歌ったくらい。もともと歌うのが好きで、何かに参加したいと思っていました。そんなとき「プロイデ」の募集があったんです。私の担当は「アルト」。みんなで歌うのは最高に楽しいですね。大勢の人たちから会場に足を運んでいただき、私たちの歌を体で感じてほしいです。そして、またこんな機会があったらぜひあなたも舞台上に上がってください。



片桐由美子さん
(28歳・新座2)

現在、成人講座でゴラスをやっています。「プロイデ」への参加のきっかけは、大勢で歌うのが好きだから。それに、仲間が増えたり、人とのつながりができたりすることも有意義です。ね。私の担当は「アルト」。心一つにして歌う女性の美しい声と、男性の力強い声でしっかりと感動を与えます。当日は皆さんぜひ聴きにきてください。



関口 洵子さん
(53歳・泉町)

9月は下水道月間です

下水道への接続にご協力ください

9月10日(水)は「全国下水道促進デー」です。市でも普及・促進のキャンペーンを行います。住み良い環境づくりのために、下水道への接続をお願いします。

■日時 9月10日(水)午後3時30分～6時

■場所 新座コミュニティセンター

■内容 ビデオ上映、相談コーナー、水洗トイレ展示、衛生アクセサリ抽選会ほか

排水設備指定工事店 新規・更新登録受付

■受付期間 9月16日(火)～30日(火)までに下水道課へ。

■指定期間 平成9年11月1日～12年10月31日

■対象 平成6年に登録・更新した工事店または、新規に希望する工事店

■提出書類 ①指定登録更新申請書②市税納税証明書③過去3年間の工事経歴書④従業員名簿⑤誓約書※新規登録業者

下水道排水設備工事 責任技術者資格 試験・受験講習会

■資格 満20歳以上の人で、次の一つに該当する人。①土木及び建築関係等の専門課程を卒業した人②高校卒業以上で実務経験1年以上の人③実務経験2年以上の人

■受付期間 9月8日(月)～19日(金)までに下水道課へ。

■日時・会場・費用 左表参照

※問合せ 下水道課(下水道処理センター内) ☎527441へ。

はほかに、新規登録申請書に記載された書類が必要。
■手数料 3千円(申請時納入)

〈水洗化普及率〉

(平成9年7月31日現在)

	対象棟数(戸)	接続棟数(戸)	普及率(%)
中央第一処理分区	2,572	2,480	96.4
中央第二処理分区	1,675	1,527	91.2
川治処理分区	1,174	805	68.6
新座大井田処理分区	267	48	18.0
公共下水道合計	5,688	4,860	85.4
吉田農業集落排水	388	343	88.4
特定環境下水道	397	168	42.3
全 体 計	6,473	5,371	83.0

■日時・会場・費用

	日	時	開 催 地	費用
受 験 講 習 会	11月7日(金)	受付時間 12:30～	上越地区 上越商工会館	5,000円
	11月6日(木)		中越地区 ハイノ長尾	
	11月5日(水)	講習時間 13:00～ 16:30	下越地区 プライダ/ステージデュオ	
	10月31日(金)		左渡地区 左渡文化会館	
認 定 試 験	11月16日(日)	受付時間 9:00～ 試験時間 10:00～ 11:30	中越地区 長岡市中越高等学校	3,000円

注…受験講習会についての開催時間は午後ですが、申込者数によっては午前も開催する場合があります。

精神薄弱者更生施設「なかまの家」、精神薄弱者通所授産施設入所・通所受付

現在、精神薄弱者更生施設「なかまの家」(川西町)の増築工事と、精神薄弱者通所授産施設(十日町市)の新築工事が進められています。両施設は社会福祉法人「あかね会」が運営主体になり、平成10年度からサービスを開始します。入所・通所を希望する人はお申し込みください。

〈精神薄弱者更生施設「なかまの家」・川西町元町〉

▼入所定員 15人(男8、女7)

▼入所予定日 平成10年7月1日以降

▼通所定員 40人

▼通所予定日 平成10年4月1日

▼対象者 15歳以上の精神薄弱者で、日常生活上保護と指導が必要な人(既に他の施設に入所している人も含みます)。

▼費用 本人の収入、家族の課税状況等により決定します。

▼申し込み 9月30日(火)までに健康福祉課障害支援係(☎573111)へ。

「情報館」建設工事が始まります

十日町情報館(仮称)は、平成5年に計画策定委員会から基本計画をまとめた上で、以来、建設準備を進めてきました。この春に基礎掘削工事が終わり、9月からいよいよ本格着工します。

建設場所は西本町2丁目地内の総合体育館北側で、工期は外構工事も含め、11年度までの予定です。

工事が始まると、騒音や振動、工事用車両の出入りなどで、お近くの方々、周辺の農地・道路をご利用になる方々には大変ご迷惑、ご不自由をおかけするこ

とになります。安全面には万全を期しますので、なにとぞご協力ください。

なお、お近くの方々には、工事の計画が具体化したら、ご説明します。

「情報館」は、図書館に情報発信や交流の機能を加えた新しい形の図書館です。図書、新聞、雑誌、地域資料、CDやビデオ等の音声映像資料を収集提供するほか、広域的な地域生活情報を受発信するセンターの役割を果たします。11年度の開館を目指し、工事と平行して資料の収集や整理を進めています。

VOICE UP

今月のテーマは、「インターネットに夢中です」です。

9月25日号のテーマ

「信濃川の思い出」

8月9日・10日の「SNOW&WATERフェスティバル」で信濃川シンポジウムが開かれました。母なる大河信濃川への皆さんの思い出をお寄せください。

- ◆投稿される方へ はがきや来庁などいずれの方法でも構いません。なお誌上匿名は構いませんが、お名前、住所、電話番号だけは明記してください。
- ◆送付先 9月10日(木)までに企画人事課広報広聴係(〒948十日町市千歳町3-3 ☎57-3111内線213)



池田諒子さん、保坂由紀さん、羽鳥真奈美さん、根津美香さん、吉田美菜子さん

雪国「十日町」のメッセージを発信

半ばからの接続件数も約千件になりました。

雪いっぱいのは2月、鹿児島市の小学校と同時画像を利用した発信を行いました。桜の花が咲き、半袖で遊ぶ子供たちの姿にみんなびびりしたそうです。4年時にインターネット発信をした現5年生の感想です。

【由紀さん】いろいろなことを伝えるには、勉強しなければならぬから大変だったけど、伝えることができたからうれしかった。
【美菜子さん】初めは難しかったけど、先生に聞いていこうに使えるようになったり、おもしろかった。

【美香さん】パソコンだと、いろんな県の子が見られるのでびびり。それに、調べたことがキーボードで

書けるから楽しい。

【真奈美さん】ホームページを作るのが大変だったけど、見てもらうことができてうれしかった。

【諒子さん】初めは興味がなかったけど、やっているうちにいろいろなことができるので楽しかった。



URL = http://nsv1.tiara.or.jp/zyu_syo/

故郷

とおかまちが
いちばんいて

儀 同 保 さん

東京都世田谷区粕谷3-15-4 (71歳)



この写真は17歳少し前、十日町の佐野写真館で撮影したものです。戦争には無関心で、昭和18年に旧制中学卒と教員の検定を受け、長岡の女子師範に4回行きました。そのとき願書にはるために撮影したものです。着ているのは青年学校のもので、軍服ではありません。

戦争に関連して一番記憶に残っているのは十日町駅です。1年間代用教員をしました。4月、軍隊に行きました。そのときもこの写真を使ったと思います。入隊のとき父親がついて来て、発車まで駅前の「昭和停旅館」で休んでいました。

隊の中魚沼出身は昭和町の高橋文雄君(十日町中学出身)と私だけ、陸軍の船舶部隊だったので、二人とも水上特攻隊員に指名されました。8月の末に休暇で一緒に帰り、翌日すぐ十日町駅から最終列車で広島に向かいました。川西の山並みを車窓からながめ、「この風景も見納めだな」と思ったものです。

派遣先は、アメリカ軍が最初に上陸した沖繩の小さな島。終戦後本島の収容所に入り翌年1月に帰郷しましたが、高橋君のことを思うとなんともつらかった。十日町は豪雪の中、駅から改札口を出て、雪におおわれた川西の山をしみじみとながめました。「国破れて山河あり」、しかし生還できたという実感はありませんでした。そして、高橋君の家で再会できたのは、その2年後の正月でした。



雲谷結城さん・1973年生
小林石油株勤務・23歳

青春ネットワーク

パソコンを使い始めたのは15年ほど前からです。仕事上必要だったからです。インターネットは最近なんですよ。昨年5月に十日町ソフトがインターネット接続サービス業務を始めたのがきっかけです。



羽鳥有一さん(新座4-0)

趣味のソフトテニスを初めて1年目。現在「アディーン」という20人くらいのクラブチームに入って練習をしています。周りの皆さんは上手な人ばかりで、私はまだまだ初心者。ダブルスの試合では前衛をやっていますが、ボレーを決めた瞬間がそう快なんです。テニスは年配者になってもできるスポーツなので、これからずっと続けたいですね。

今の職場に勤務して2か月が過ぎました。夏の炎天下を乗り切り、ようやく外の仕事にも慣れてきました。職場の皆さんからは家族のような温かい雰囲気を感じてもらい大変感謝しています。また、ある年配のお客さんから「元気なあいさつが気持ちいいね」といわれた一言がとてもうれしかったです。

将来の夢は、旦那さんが何もいわなくてもきばきと何でもこなせる、すてきな奥さんになること。その前に何日か秘湯に行ってゆっくり過ごす夢もかなえたいですね。

※きちんとしたあいさつと明るい笑顔が印象的な雲谷さんの紹介で次回は渡辺勝彦さんにバトンタッチ。

ただ今、電子メールを中心に利用

40件近いアクセス(接続)がありました。現在の利用は、会社の出先や取引先、仲間との電子メールが中心ですね。自分で作ったデータを送ったり、交換ができること、送り先の相手にいつでも見てもらえること、これが何と言ってもインターネットの利点だと思いますね。

来にとつて必要なことだと思っ
ています。おっくうがらずに先
ずパソコンに触れてみる。大勢
の人たちがそんな機会を持てる
講習会やイベントを市やソフト
会社で企画してほしいですね。

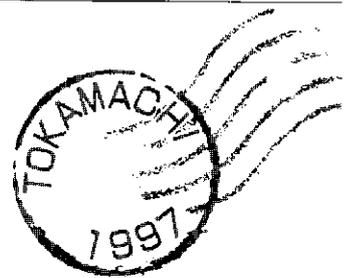
市内には、織物組合の電算室から育った優秀な人材が各社に分散したり、業績好調なソフト会社もあるわけですから、インターネットの世界は市民に広がっていくと思います。また、小・中学校でも使われだしていますが、子供たちが何の抵抗もなく自由自在に活用できることは、子供たちの将来

セキヨシ

全国のランナーが揃って、今年も新座マラソン大会を主催する。



URL = http://nsv1.tiara.or.jp/sekiyosi/yuichi/new_html/index.htm



十日町市・東京事務所

〒104
東京都中央区銀座4の10の12
銀座サマリヤビル5階
TEL 03-5546-7230 (FAX 兼)

猛暑の東京で 雪イベントを開催

梅雨時から猛暑の続いていた東京で、一時的かもしれないが、お盆になってのぎやすい気候となってきました。銀座を歩いていても、ビルの影が長くなってきたのが分かります。

6月にオープンした渋谷区表参道にある新潟情報館ネスパスで、8月1日から10日まで、親雪をテーマに「こどものための雪講座」が開講されました。十日町市からも雪を運び込み、雪の遊び場や、スベリ台を作り猛暑の東京の子供たちに提供しました。

子供たちが夢中になって戯れるのを見て、雪って貴重な財産だなあ、とつくづく感じました。ともすると、雪の中の日常生活に追われ、雪をいまわしいものにとらえがちになることを反省させられます。利雪、親雪の代表格の一つだと思えます。先月、西新橋

で「雪のイベントを考える会」に参加しました。新聞記者、雑誌記者、市町村職員、ランナーなど10数人の会です。その席上、集客能力のある現在の「雪まつり」を核にして長期間のイベントに再企画できないか、1市町村の行事でなく妻有郷など広域的な催しとしてPRできないか、などの考えが出されました。

一方、同じ先月末、全国雪対策連絡協議会設立総会が霞が関の東京会館で開かれました。取材にきていた新聞記者から「まだ雪国で対策をしなければならぬことがあるのか?」と質問を受けました。豪雪地帯にとつて最大の課題の一つは雪処理対策です。雪のない地域と、その色のない生活ができるようになるまで続く課題であるはずですが、新聞記者からあのような質問を受けて、利雪、親雪を進める一方で「克雪」を根気よく訴え続けなければならないのだと思ひ知らされました。

相談コーナー

- ① 定例行政相談 9月12日(金)
- ② 交通事故相談 9月8日(月)
- ③ 巡回内職相談 9月19日(金)
午前10時～午後3時
会場：市民相談室
- ④ 高齢者職業相談
毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
会場：高齢者職業相談室
- ⑤ 法律相談
9月11日(木) 倉重安雄弁護士
9月25日(木) 桜井陽一弁護士
午後1時30分～4時
会場：市役所市民相談室
電話で市民生活課へ要予約。

くらしに役立つ **テレホンガイド**
☎52-7111

テレホンサービス
☎十日町市観光情報 67-0600
くらしのダイヤル026-286-7000

- 9/1～9/8 高齢者に多い訪問販売トラブル
- 9/8～9/16 消費生活相談事例～SF商法で契約した健康器具の解約～
- 9/16～9/22 高齢者が契約するとき
- 9/22～9/29 クーリング・オフは必ず書面で

出 かけませんか

NIITふれあいコンサート

■日時 10月28日(火)午後6時30分
(6時開場) ■場所 十日町文化会館
■出演 尾崎紀世彦 ■入場料 S席 5千5百円、A席 5千円(全席指定、消費税込) ■問合せ NIITふれあいコンサート事務局 ☎0257-7312491 へ。

かたらいコンサート

■日時 9月9日(火)午後7時30分
(7時開場) ■場所 日本キリスト教団十日町教会 ■入場料 3千円
■出演 当重西、田口好世 ■内容 日本叙情歌、イタリアの歌ほか
■問合せ 当重西 ☎3912230 または日本キリスト教団十日町教会 ☎5212068 へ。

赤倉神楽の舞

■日時 9月6日(土)午後8時～深夜
■場所 赤倉十二社境内 ■入場料 無料 ■問合せ 赤倉小学校 ☎5715705 へ。

マルチメディアフェスティバル in 十日町地域

■日時 8月30日(土)午後1時～9時、31日(日)午前10時～午後4時
■場所 十日町地域実行委員会事務局(市役所企画人事課企画室内) へ。

枯木又エコミニシアム 3周年イベント

■日時 9月13日(日)・14日(月) ■場所 枯木又分校 ■内容 さまざまな取り組み、写真展、俳句会、星空観察会、交流夕食会(有料)、龍王様の

原 峯水染色展

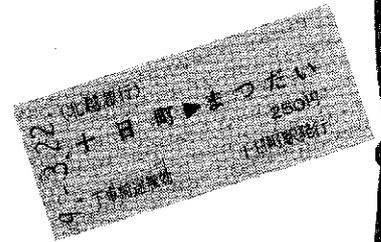
■日時 9月5日(金)～8日(月)午前10時～午後5時
■場所 十日町地域実行委員会事務局(市役所企画人事課企画室内) へ。
*9月5日(金)には原峯水氏と川本敦久氏による対談型式の指導会あり。

どろろの「影絵のタペ」

■日時 9月13日(日)午後7時～8時
■場所 公民館本館 ■入場料 無料
■内容 影絵「王さまと9人のきょうだい」、おはなし、ゲームほか
■問合せ 公民館本館図書室 ☎570111 へ。

おもちゃ図書館

子育てについての悩みなどがあり



マイレールほくほく線

東京新潟県人会で
ほくほく線沿線をPR

ほくほく線

ほくほく線の利用促進と沿線の地域振興を目的に設立された「ほくほく線沿線地域振興連絡協議会(会長・本田十日町市長)」では、7月20日(日)の正午から東京都文京区の椿山荘(ちんざんそう)で盛大に開催された、東京新潟県人会の第32回納涼会において、PRキャンペーンを行ってまいりました。

約600人の県出身者が参加したこの会に、十日町市から北越急行(株)の大淵十日町駅長、ミス十日町雪まつりの山川美香さん、協議会事務局員の三人でお伺いしました。

当日はまず、大淵駅長が3月22日に開業したほくほく線の概要を説明。続いてミス雪まつりの山川さんが、山から海へと四季折々の美しい自然に抱かれたほくほく線沿線の魅力を紹介するとともに、ほくほく線開業のおかげで東京から日帰りでの観光も可能になった十日町雪まつりなど、十日町市のPRを行いました。

会場では新潟の物産展なども行われ、在京の方々にとっては県人会でしか味わえないムードで一色。十日町市や妻有郷の出身者も大勢出席し、懐かしい故郷の話題に話が弾んでいました。



ましたらお気軽にご相談ください。
 ●日時 9月4日(木)、18日(休)午前9時30分～11時30分
 ●場所 労働青少年ホーム入場料無料
 ●問合せ 健康福祉課児童家庭係へ。

●三情報(保健)

◆酒害の相談 ●日時 9月19日(金)午後1時30分～3時
 ●場所 十日町保健所
 ●問合せ 十日町保健所(☎57-2400) または健康福祉課保健予防係へ。

◆保健所健康診断 ●日時 9月11日(内)午後1時30分～3時
 ●場所 十日町保健所
 ●担当医 石川医師(津南病院) 申込み 十日町保健所へ。

●三情報

◆国民年金保険料の納め忘れはありませんか 保険料を納め忘れていたり、病気や事故にあっても障害基礎年金が受けられなくなったり、将来老齢基礎年金が受けられなくなったりします。たとえ受けられても、未納期間があると年金額が少なくなり、納め期限までにきちんと納めましょう。納め忘れや手間を省くために銀行や農協等、金融機関の口座振替をお勧めします。また、経済的な理由や病気、災害等で現在は納付が困難なときは、申請免除制度があります。未納のままにしておくのは絶対不利です。●問合せ 市民生活課国民年金係へ。
 ◆現況届は誕生月の末日までに 現況届は、年金を受けている人が

引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するために、年に1度提出していただくものです。年金を引き続き1年以上受けている人には、誕生月の初めころに社会保険庁から現況届の用紙(ハガキ)が送られます。この現況届の用紙に年金を受けている人及び加算額対象の人の住所・氏名を記入し、押印したうえ市民生活課で証明を受け、切手をはって投函してください。現況届が提出されないと年金の支払いが停止されたり、遅れたりしますので、必ず提出してください。●問合せ 市民生活課国民年金係へ。
 ◆無料法律相談所開設 ●日時 9月25日(内)午後1時30分～3時30分
 ●場所 市役所(市民相談室) ●申込み 時間の関係上、事前に市社会福祉協議会(市役所内)に電話で予約をしてください。
 ◆ポイラー取扱者安全衛生教育 ●日時・場所・定員

地区	開催日時	会場	定員
下郷	9/4(木) 9:00～17:00	日本生命新潟ビル(新潟市 東大通2-4-10)	50
中津川	9/11(木) 9:00～17:00	ポリテクセンター新潟(長岡市生吉3-1-1)	50
上越	9/18(木) 9:00～17:00	上越職業訓練センター(上越市高3-1-12)	50

●受講料 4千円 ●申込み 申込書に受講料を添え、(街)日本ポイラー協会新潟支部(〒950新潟市東万代町1-30 ☎025-245-7535)へ。
 ●電話帳を回収します NTTでは

9月12日から新しい電話帳「中越タウンページ・魚沼ハローページ」をお届けします。その際、今まで使っていた電話帳を紙資源として再利用するため回収しますので、配達員にお渡しください。また、NTT各支店の窓口で古電話帳回収BOXを10月末日まで設置しますのでご協力ください。●問合せ 9月13日(10月9日(土・日・祝日除く))の午前9時～午後5時(フリーダイヤル0120-324182)へ。

参 加 しませんか

息づくらく教室

●日時 9月3日・17日、10月1日の各水曜日午後1時～4時
 ●場所 十日町市身体障害者福祉センター
 ●対象 肺気腫、気管支喘息、じん肺などで、息切れ、咳、痰などの症状でお困りの方
 ●申込み 十日町保健所地域保健課(☎57-2400)へ。

ひとり親家庭

ほのぼの交流会

●日時 9月28日(日)市役所前午前9時集合
 ●行先 高柳町「こども自然王国」
 ●対象 市内在住の一人親家庭の親と子
 ●参加費 大人・2千円、子供・無料
 ●申込み 9月10日(木)までに十日町市母子福祉つ美会

福祉の窓

64

声かけ合って 支えあい

一人暮らしのお年寄りが、亡くなって一週間後に発見された。こんな記事が新聞に載っていることがあります。多くの人は、都市部の近所づきあいのない所での出来事と思っているかもしれませんが、このようなケースは、私たちがのごく身近で起こることも不思議なことではないのです。急速に進む高齢化社会、それ以外にも、福祉の問題は多く存在します。

人が生きていくうえで、家族、近所、地域の助け合いは欠かせません。しかし、家族、地域社会の機能は社会の変化とともに弱まり、それに伴って「支え」も弱くなってきました。公的福祉サービスは、徐々に充実してきていますが、昔からの隣近所の支え合いは、もつともっと大切なことなのではないでしょうか。

社会福祉協議会では、小地域福祉活動を通じて、地域福祉機能を再編し、充実しようと、市内全域に「地区ふれあいネットワーク」を設立しました。「自分たちの地域の福祉課題は、まず自分たちで取り組もう」という意識をもとに、民生委員児童委員会を中心に、福祉協力員、給食・配達ボランティアで組織されています。その活動は、援護が必要な人たちに對して見守り、声かけ等により安否確認を行うとともに、月2回のふれあい給食を届けています。また、福祉ニーズのより早い発見と、地域性に合った福祉サービスも提供しています。自分たちができること、ここまではがんばれることが明確になると、おのずと行政(公的サービス)の役割がはつきりしてきます。これからの地域社会づくりに、こういった動きが大切だと思いませんか。



えびるんぐクッキング教室

事務局（市役所内）へ。
 日時・内容：9月9日（火）無国籍料理、16日（火）秋を楽しむ和食時間は両日とも午前10時30分～午後1時30分。■場所：東北電力㈱十日町営業所■参加費：各回500円■定員：各回18人（先着順）■申込み：東北電力㈱十日町営業所（☎52-3110）へ。

働きたい女性のための技術講習会（ワープロ）

■期間：10月13日（月）～12月3日（水）までの毎週月・水・金曜日午前9時30分～午後3時30分■場所：魚沼地域職業訓練センター（六日町）■対象：主に家庭の主婦■定員：20人（先着順）■受講料：無料（ただし、教材費3千円程度）■申込み：9月1日（月）～29日（月）までの毎週月・金曜日

に魚沼地区婦人就業援助相談室（☎0257-72-3157）に来所してください。

川崎病を考える会

日時：9月20日（土）午後1時～4時
 場所：ハイブ長岡■参加費：700円■講師：郡司哲己先生（長岡中央総合病院小児科部長）■問合せ：渋谷政子（☎25-26-1435）へ。

スポーツ・レクリエーション

このコーナーの問合せは、総合体育館（☎52-4377）へ。

トレーニング＆フィットネス第2期開始

▼エアロビクス教室・昼の部
 日時：9月2日（火）～12月2日（火）ま

での第4週を除く毎火曜日午前9時30分～■場所：総合体育館■指導：エリアドゥ21指導員

▼エアロビクス教室・夜の部

日時：9月4日（木）～12月4日（木）までの毎週木曜日午後7時30分～■指導：エリアドゥ21指導員

▼ヘルスアップ教室・夜の部

日時：9月3日（水）～12月3日（水）までの毎週水曜日午後7時30分～■場所：総合体育館■指導：エリアドゥ21指導員

▼トレーニング指導・夜の部

日時：9月1日（月）～12月5日（金）までの毎週月・火・木・金曜日午後6時～■場所：総合体育館■指導：体育指導委員

▼ソフトバレーボール教室

日時：9月3日（水）～12月3日（水）までの毎週水曜日午後7時30分～■場所：総合体育館■指導：体育指導委員

■市民プールの開場：市民プールは8月31日（日）で閉場します。ご利用ありがとうございました。

体力の保持増進のお手伝いをしています。

●体育協会からのお知らせ

体協では、「スポーツ講演会」を開催します。今回の講師は、ソウル五輪のマラソン代表で、現在も三千メートル障害の日本記録を保持する、三井海上火災保険㈱陸上部男子監督の新宅永灯至氏です。新宅氏は現在、皆さんご存じの当市出身の小林雅幸選手の監督をしています。三年後のシドニー五輪を目指し、今二人三脚でマラソンの道を歩んでいます。ぜひ、世界的にも活躍された新宅氏の経験や指導方法、人柄に触れてみてください。

“スポーツの秋” いい汗流しましょう！！

●体育指導委員会

からのお知らせ
 たいしては、次のようなスポーツ活動や団体のバックアップのため、「出前指導」をしています。お気軽にご相談ください。

▼PTA体育レクリエーション

▼地域スポーツクラブ活動

▼地区婦人会等の健康体力づくり教室（チューブトレーニング等）

▼各地区主催の各種大会開催協力

▼学校開放利用団体の活動（テニス・ソフトバレー等）

▼その他、学校部活動にも外部指導者としてご相談に応じます。

体育指導委員会は、地域・学校と連携を図りながら、子供から高齢者まで幅広く、末長く、市民の皆さんの健康・



■日時：9月5日（金）午後6時30分～■場所：市民会館ホール■入場料：無料■演題：「オリンピックへの道」■問合せ：総合体育館（☎52-377）へ。

9月交通安全キャンペーン

交差点事故を防止しましょう

昨年、県内で発生した交通事故の47.9%が交差点で、87人の方が亡くなりました。交差点事故の多くは、一時不停止や安全不確認などの基本的な交通ルールを守らないために発生しています。交差点では、しっかり止まってはつきり確認をしましょう。

7月中の交通事故発生状況 () 累計

年	発生件数	負傷者数	死者数
9年	23(114)	26(129)	0(2)
8年	21(120)	23(146)	0(1)

秋の全国交通安全運動

9月21日（日）～9月30日（火）までの10日間

〈スローガン〉
 夕暮れは 気くばり
 目くばり 思いやり

十日町おおまつりがテレビ放映されます

- 放映日時：9月7日（日）午前7時15分～7時30分
- 放送局：NSTテレビ
- レポーター：NSTアナウンサー 柳華織さん（前ミス十日町雪まつり）



9月の乳幼児健康診査

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>(3歳6か月児が対象です)</small>	10日(水)	午後1時10分～1時45分	6年3月生まれの幼児
1歳6か月児健診	17日(水)	午後1時10分～1時45分	8年3月生まれの幼児
4か月児健診 ならびに 育児学級	24日(水)	午後1時10分～1時30分	9年5月生まれの乳児
2歳6か月児 身体測定	9日(火)	午前9時30分～10時15分	7年3月生まれの幼児
10か月児 身体測定	16日(火)		8年11月生まれの乳児 <small>(該当する乳児・幼児)</small>

会場は保健センターです

- ※1歳6か月児、3歳児健診の幼児は、歯科健診がありますので、歯をきれいに見がいて来て下さい。(3歳児健診は尿検査もあります)
- ※4か月児健診に来られない人は、小児がん(神経芽細胞腫)尿検査セット・乳児一般健康診査受診券を健康福祉課に取りに来て下さい。
- ※平成6年4月生まれの幼児の保護者へ、3歳児健康診査では視聴覚検査を実施します。10月の健診対象者に検査セット等を送付しますので、9月15日を超えても届かない人は、健康福祉課健康増進係まで連絡してください。

<日程表>

対象地区	1期初回接種月日			追加接種	接種会場
	1回目	2回目	3回目		
十日町	9/9(火)	9/30(水)	10/21(火)	10/28(火)	保健センター
川六水	9/11(木)	10/2(木)	10/23(木)	10/30(水)	
中下吉	9/12(金)	10/3(金)	10/24(金)	10/31(金)	

三種混合(百日せきシジリア・破傷風二種混合)シフテリア・破傷風
 1期初回(接種を受けていない子)
 ▼平成8年8月31日までに生まれ
 た子。(接種日現在、7歳半未満が対象)
 ▼未接種か、3回接種していない子。ただし、百日せきにかかった子は二種混合(2回接種)になりま

予防接種が始まります

す。受付に必ず申し出て下さい。
 1期追加に該当する子(7歳半未満で、昨年1期初回が完了した子) 維持するもの忘れれると接種が受けられません。①母子健康手帳②体温計③十日町に住民登録をしていないときは、住民登録をしている市町村で発行した予防接種実施依頼書(をもらってきてください。欄合せ)健康福祉課保健予防係へ。

麻しん(はしか)の 予防接種

医師会の協力を得て、市内の医療機関で個別に行います。
 対象者(10月1日現在、1歳半から7歳半に該当する子。ただし、すでにはしかにかかったことのある子や麻しん、MMRの予防接種を受けたことのある子は除きます。欄受

断酒友の会

十日町例会

アルコール依存やお酒で体調をこわしている方、参加してみませんか。断酒している人が集い、自分の体験談を語りながら断酒を継続します。
 断日時：9月14日、11月9日、12月14日、平成10年1月11日、2月8日、3月8日の各日曜日午後1時30分～3時30分
 断酒場所：公民館本館(第2研修室) 欄合せ健康福祉課保健予防係へ。

9月の健康相談

会場	期日	時間
保健センター	1・8・22・26(月)	午前9時～11時30分
新居コミュニティセンター	9日(火)	午前9時～11時30分
太田コミュニティセンター		午後1時30分～4時
川治地区公民館		午前9時～11時30分
北和会館		午後1時30分～4時
就業改善センター		午前9時～11時30分
山谷集会所	18日(日)	午後1時30分～4時
飛渡地区公民館		午後2時～4時
水沢地区公民館	19日(金)	午前9時～11時30分
平成重		午後1時30分～4時
中条地区公民館	26日(金)	午前9時～11時30分
北原集落センター		午後1時30分～4時
下条地区公民館		午前9時～11時30分
上新田公民館		午後1時30分～4時

※血圧が心配、食事療法を知りたい、心に悩みがあるなどの人は、どうぞご相談を。
 ※健康手帳をお持ちの方はご持参ください。
 ※問合せ健康福祉課健康増進係

9月の献血車

- ◆全血献血 12日(金) (午前) 柳丸山工務所 (午後) 柳シルクワーク
- 21日(日) (終日) クロス10
- *受付時間は午前10時(12日は午前9時30分)～正午、午後1時～3時
- ◆成分献血 9日(火) (終日) 十日町市役所
- *成分献血は、事前に健康福祉課保健予防係に申し込んでください。所要時間は約60分です。

むし歯のないよい歯の子

7月の3歳児健診を受けた子27人

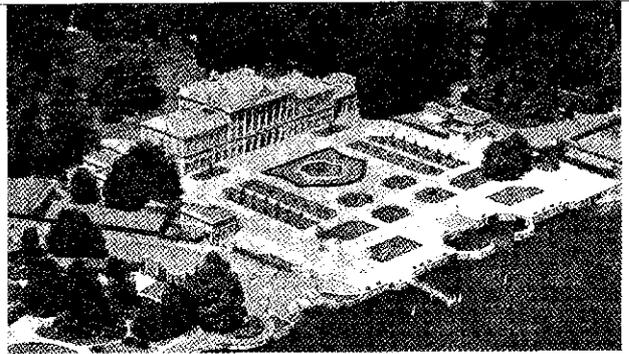
よい歯の子	住所	保護者
高木 祐 虎	(妻有町東)	英之
大島 由 梨	(田中町西)	信男
中澤 祐 太	(稲荷町3本通り)	祥司
滝 沢 美 晴	(本町7-2)	貞夫
高木 達 哉	(新座4-1)	保志
古畑 智 康	(川治内後)	豊和
林 奈 々	(小泉1)	政幸
滝 沢 桂	(美雪町3)	仁

9月の休日救急医

7日(日)	庭野 医院 (寿町4) ☎52-2711
	上村 病院 (中里村) ☎63-2111
14日(日)	田中外科医院 (田中町本通り) ☎52-2403
	津南 病院 (津南町) ☎65-3161
15日(月) 敬老の日	富田 医院 (神明町) ☎52-3269
21日(日)	川西町診療所 (川西町) ☎68-2034
23日(火) 秋分の日	池田 医院 (本町西1) ☎52-2581
28日(日)	至誠堂 医院 (西浦町西) ☎52-3276
	津南 病院 (津南町) ☎65-3161

Buon Giorno! COMO-TOKAMACHI

コモ湖畔の別荘 ビツラ・オルモ



ビツラ・オルモという名は「ニレの別荘」を意味します。1797年、オデルスカルキ・イッノチェンツォ侯爵は、この明るい新古典主義様式の別荘を建築しました。別荘には、何本もの樹齢何百年のすばらしいニレの木がそびえています。ところで皆さん、オデルスカルキ侯爵がイッノチェンツォ11世(9年3月25日号№12掲載)、パチカン法王と親戚関係にあることをご存じですか。その後、2人の貴族に所有権が移るとともに、この別荘にはナポレオンをはじめ、皇帝、女王、皇子、将軍などの重要人物が滞在してきました。

1924年にはコモ市の所有となり、その3年後のアレッサンドロ・ボルタ(電池の発明者)の没後100年祭にあたって

国際エキスポが開催され、この時初めて一般の人たちが入られるようになりました。コモ湖を望む建物正面には、芸術的彫刻や噴水のあるすばらしいイタリア式庭園が広がり、裏手には並木道や神殿がある公園があります。建物内部には大広間があり、音楽大広間と呼ばれる広間で1995年10月に訪問した十日町市使節団の皆さんが食事をしました。数百年前のニレの木は1本も残っていませんが、若い木が昔の大きなニレの木と同じようになることを願っています。人間と同じく木も伝承されなければなりませんから。

※日本語訳は国際交流員アドヴァ・カスターニヨさん。イタリア語の翻訳等の相談がある方は企画人事課広報広聴係へご連絡ください。



スクールNOW

「鑑島つつじ園」全校除草

鑑島小学校

№17



「おじいちゃん、草刈り上手だね」。「みんなも暑いのによくがんばったね。つつじも気持ちよさそうだよ」。

8月1日に夏休みの1日を使い、子供たちと老人会の皆さんで、「鑑島つつじ園」の除草を行いました。

学校のすぐ横の山に、児童の親たちが斜面を切り開いて整備した手作りの鑑島スキー場があります。15年ほど前、冬はスキーを楽しむために、夏は緑が楽しめるようにと、れんげつつじの植栽を始めました。これが「鑑島つつじ園」の始まりです。

毎年10月、1年生は両親らと山で探してきたつつじの苗を植栽します。その際、苗木に自分の名前を書いた名札を付けます。そして卒業するまでの6年間、自分の苗木を世話しながらその成長を見守ります。

今年も10月に1年生と転入生のつつじを植える予定です。そして、つつじの数は1,200本を超えます。

「水社会」、この言葉は故玉城哲・専修大学教授が、日本社会を性格づける要素「水」に着眼し用いた言葉です。つまり伝統的に水稲生産を行ってきた日本では、田植時期や収穫期には水をめぐり上下流、左右岸で水争いが発生し、永い間水に係る共同体の規制が広く人々の生活に影響を与えてきました。当然水を排出するにも川下への配慮や秩序が存在していたのです。ところが生活が豊かになった今日、次に使う水のことなど考える必要もなく、水は排水管へと消えていきます。先日の信濃川シンポジウムでもあるパネラーから「川は流れているがゆえに汚いものを流しても目の前から見えなくなり、平気でいられるのではないか」という指摘がありました。そして、昨日バイクで走っていた時に、偶然一人のバイクちゃんが天ぷら鍋に入った廃油を無造作に道路側溝に捨てているのを見かけたのです。はたしてこんな人に「ばい捨て禁止」だの、「川を守れ」といっても理解してもらえないのでしょうか。空しくなりました。

ホットひと息

編集*集*室

十日町市民の願い

雪の国のきもの町で
今日よりすばらしい
明日を夢みて
今日に限りない
感謝をささげ
今日を人々のために
働けることを
念じてやまない

市の木



市の花

